令和8年度第1回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時　令和8年5月28日（木）　開会：10時00分 閉会：12時00分

開催場所　北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長
民生委員・児童委員協議会（児童福祉部会）部会長 浅川 孝夫 委員
民生委員・児童委員協議会（児童福祉部会）副部会長 嶋津 英樹委員
北杜市母子愛育会会長 波木井 みゆき 委員
北杜市 PTA 連絡協議会副会長 三井 俊樹 委員
北杜市保育園保護者連合会 会長 平出 結佳 委員
北杜市保育園保護者連合会 副会長 山口 理絵 委員
北杜市校長会 代表 宮﨑 克美 委員
北杜市放課後子ども教室リーダー 山本 麻依子 委員
北杜市保育協議会会長 前田 久美 委員
北杜市保育協議会副会長 林 和枝 委員

（事務局）
こども政策部長 津金 胤寛、子育て政策課長 土屋 直己
子育て政策課子育て応援担当 石原 有佳、子育て政策課総務企画担当 小林 静香
こども保育課長 田丸 敬一、こども保育課保育担当 藤原 昭訓
こども家庭課長 坂口 美穂、こども家庭課こども家庭担当 高柳 直哉
教育委員会教育指導主事 矢ケ崎 憲

欠席者

帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
北杜市食生活推進協議会会長 茅野キヨ子 委員
北杜市放課後こども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市 PTA 連絡協議会会長 高木 和佳 委員
北杜市 PTA 連絡協議会副会長 小池 誠　委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
青少年育成北杜市民会議 会長 田中 隆 委員

議題

（1）北杜市子育て支援策の概要について
（2）母子保健について
（3）第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

（4）乳児等通園支援事業の認可について
（5）その他

公開・非公開の別　公開

傍聴人　0人

議事
（1）北杜市子育て支援策の概要について
　　－資料に基づき事務局から説明―

委員
　新事業について、後で説明があるか。
事務局
　「こども誰でも通園制度」については議事（4）で説明する。他に気になる点があれば、説明する。

（2）母子保健について
　　－資料に基づき事務局から説明－

委員
　令和7年度の産後うつのスクリーニングで、2 週間健診時よりも 1 ヶ月健診時の方が高得点者の割合が大きく減っているが、理由は。
事務局
　2 週間健診でリスクが高いと分かった時点で、すぐに保健師や助産師などの専門職が電話や訪問しフォローを行っている。その結果、1 ヶ月健診時には気持ちが安定し、点数が下がっているのではないかと考えている。
委員
　「子育て世帯訪問支援事業」は 1 時間 500 円の自己負担があり、その下の「養育支援訪問事業」は自己負担がない。この違いは何か。
事務局
　「子育て世帯訪問支援事業」は、乳児やヤングケアラーのいる世帯のうち、支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事の支援を行う事業である。一方で「養育支援訪問事業」は、より緊急度やリスクが高い家庭に対し、保健師や看護師などの専門職を派遣し、相談や支援を行う事業であるため、自己負担なしで実施している。
委員
　母子愛育会の活動について、現在、明野・小淵沢・白州の 3 町に愛育会がない。愛育会は、お母さんたちの見守り活動として非常に重要だと思っている。何とか復活させたいがどうすればよいか。母子愛育会の会長からもお話を。

委員

どこも人手不足で、役の順番が頻繁に回ってきて大変という意見も出ている。明野・小淵沢・白州にどうすれば愛育会ができるのか大きな課題であり、どのように働きかけていけばよいか皆様の知恵を拝借したい。

委員

愛育会も全国組織であると思うが、その位置付けや市役所がどこまで介入できるのか教えてほしい。

事務局

愛育会は、恩賜財団母子愛育会が本部となっている。そちらにも、班の人材育成や組織の維持などの課題・問題点を挙げて、再編等について検討していくとの回答をもらっている。かつて小淵沢でも学習会や地域への働きかけを行ったが、立ち上げまでに至らなかった。現在、武川では有志の方が愛育班として活動しているので、形を変えながらでも支え合う組織が確保、維持できればと考えている。

委員

地域自体が人数も減ってしまい、役の負担が増えてしまうため、地域の再編もやっていかないと難しいと感じている。そういうところから整備が必要だと思う。

（3）第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

－資料に基づき事務局から説明－

委員

もりっこパークは大変素晴らしい施設だが、計画策定時のアンケートでも「子どもの遊び場の充実」を求める声が最も多い。今後、市としてさらに公園を整備する予定は。

事務局

様々なアンケートの「大きい公園が欲しい」という結果を受け、もりっこパークを整備したところ。ただ、現在、北杜市内には小規模なものを含め様々な公園がある。まずはそれらの利用促進を図る中で、今後ニーズがあれば検討しなければならないが、現時点でさらに公園を建設する考えは無い。

委員

資料3－③の「一時預かり事業（P9）」と「一時預かり事業（P10）」の違いは。また、一時預かりはリフレッシュなどの理由でも利用できるが、ファミリー・サポート・センターとの兼ね合いもある。P10の実績数は少なく、ファミリー・・サポート・センター事業は利用実績が高い。その辺りはどのように考えているか。

事務局

P9 の「一時預かり事業（預かり保育・定期的保育）」は、通常時間前後や長期休暇中の預かりなど。P10の「一時預かり事業（その他）」は、保護者の傷病や入院、冠婚葬祭などの緊急な理由による預かりを指す。

P10 の量の見込みの数字は、国の算定基準に基づいた計算。実績が少ない点については、ファミリー・サポート・センターの利便性が高いという面もあるかもしれない。現状の保育士の確保状況なども勘案すると、29名という数字が妥当ではないかと考えている。

委員

数字だけだと余裕があるように見えてしまう。現状、保育士不足の大変さもあると思うので、そこも評価の中に入ると分かりやすいかと思う。

委員

一時預かりは、希望者がいる場合はその日に突然来るのか、それとも何日か前に申請するのか。

事務局

基本は前日までに申請をしていただき、保育士を確保して対応している。

委員

あらかじめ、子どもの名前は把握できるのか。

事務局

名前は把握している。「この日に使いたい」という計画を、半年分ほど事前申請してもらった上で対応している。

委員

保育園側に負担はないのか。

事務局

問題無い。

委員

本当は現場で困ったことがあるということがあれば、教えていただきたい。

事務局

基本的には前日までの予約制のため、しっかり準備して対応している。

委員

ひとり親家庭の医療費助成について、親の医療費も助成しているということか。

事務局

保護者の医療費も助成している。

委員

P11 のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの件で、1,980 件の電話対応は継続的に対応しているものも含まれているか。

事務局

継続的に面談等で関わりを持っている家庭も含まれている。

委員

これは学校にスクールカウンセラーがいて、電話で対応した数に対して、引き続き対応を行っている件数はどのくらいか。

事務局

スクールカウンセラーは各校に週 1 回程度派遣されているが、こちらに示している数字は市の教育委員会に所属しているスクールソーシャルワーカーの実績。教育委員会で電話を受けて学校へ行ったり、来庁いただいて面談したりしている。具体的な「継続家庭数」の割合は出せないが、小学校から中学校へ進学した後もフォローを続けるなど、継続的な支援を実施している。

委員

先日、スクールソーシャルワーカーに聞いたが、相談手段でインターネットを使えるようにしたところ、ここ2～3年子ども達からの相談件数がとても増えてこれだけの件数になっている。

委員

「やまねっと」について、少し使いづらいと感じた。施設の予約状況などが分かりやすければ嬉しい。SNS などで空き情報が見えれば、親も気軽に利用できると思う。

北杜市に幼稚園がないということだが、今後の予定は。

事務局

「やまねっと」は開設から10年以上経過していることから、今年度リニューアルに向けて部全体で見直しを図っている。より見やすく、使いやすいものにしていく。

市の保育園整備計画などを鑑みながらになるが、今のところ幼稚園を新設する計画は無い。

（4）乳児等通園支援事業の認可について

－資料に基づき事務局から説明－

委員

緑樹会について、普通定員が12名ということか。

事務局

その通り。

委員

そこに空きがあった場合、受け入れるということか。

事務局

その通り。

委員

緑樹会のひまわり保育園はどのような施設か。

事務局

場所は、緑樹会の介護施設、障害福祉施設、北杜診療所があるところで、北杜診療所の2階が保育園になっている。保育園の種別的には、事業所内保育になる。まず。実際に介護施設等で働く職員の子ども達を保育する事業所内保育の要素もあり、また、地域の子ども達も預かれるようになっている。定員は12名だが、現在8名なので、4名は受け入れができる状況。保育園は、0～2歳なので基本的には1部屋で過ごし、0歳児はサークルの中で保育士が様子を見ている。認可保育所と同じ人員要件、設備要件はきちんと満たした施設になっている。

委員

1部屋で、突然来た子ども達を受け入れるのは大丈夫なのかと心配している。4名空いているところに、0歳児が一度に4名来てしまえば不可能ではないか。その辺の監督は誰が。

事務局

保育園から、児童福祉法に基づき人員要件、設備要件を満たしており、余裕活用型でやりたいと申請が上がっているところ。その内容を審査し、問題無ければ市で認可をする。今後は、市で指導監督権限もあるので、指導監査や立ち入り検査の際に、状況確認を行う。

委員

認可する市の責任も大きいということ。

（5）その他

－資料に基づき事務局から説明－

委員

資料について、過去の数字も掲載してほしい。

市独自の施策がより見えるようになるといい。

中学校統合について、当事者となる可能性のある保育園世代にはどのように情報提供されているか。

事務局

来年度に向けて資料の統一を図っていくが、分かりやすく簡潔なものとなるよう前年度の数字程度の比較にしたい。

多くの市独自の施策もあり、国・県からもかなりの補助金・交付金をもらっている。それらについても分かりやすく記載していきたい。子育てガイドブックにおいては、市独自の施策は分かりやすく掲載している。

中学校統合準備室が今年度開設された。中学校統合準備検討委員会が開かれ、どんな中学校にするか意見をいただきながら準備を進めている。情報についてはホームページへの掲載や、専門部会で具体的な内容を話し合っていく際に、必要に応じて広報紙を活用して情報提供できたらと考えている。広く周知できるよう努力していく。

委員

「わくわく教室」では柔剣道場を借りて活動しているが、トイレが和式しかない。1 年生だと和式が使えない子も多いので、何とかならないか。また、ここにある整備計画には柔剣道場や図書館は入らないのか。

事務局

このリストに掲載しているのは、こども政策部が所管する施設のみとなる。柔剣道場や図書館は教育委員会の所管となるため、ご要望は担当部署へしっかり伝える。